

渡 部 純 三 局 長	定刻になりましたので、ただいまから、第 261 回松山市農業委員会総会を開会いたします。皆様、御起立をお願いいたします。礼。御着席ください。 それでは、開会に当たりまして、寺井克之松山市農業委員会会長より御挨拶を申し上げます。
寺 井 克 之 会 長	第 261 回松山市農業委員会総会の開催に当たり、御挨拶を申し上げます。 本日は、藤田副市長、原市議会議長におかれましては、公務多忙にもかかわらず御出席を賜り、厚くお礼申し上げます。 さて、国の農業の情勢に目を向けると、令和 7 年 4 月 11 日に食料・農業・農村基本計画が閣議決定され、これにより、改正食料・農業・農村基本法が掲げた理念の実現に向けて、政策が推し進められるようになりました。 こうした中、農業委員会では、令和 5 年に改正された農業経営基盤強化促進法により地域農業の将来図となる地域計画の策定に向け、農業委員会サポートシステムの活用やえひめ中央農業協同組合、松山市農業協同組合等と連携し、農業者の農地利用の意向把握や「目標地図の素案」作成に取り組んできました。 令和 7 年度以降も意向把握を進め、農地の集積・集約化に向けて調整を行い、目標地図の完成度をさらに高めていく所存です。 また、農業委員会は、新たな事業として、農地再生チャレンジ支援事業を立ち上げます。この事業は、農業委員会が把握する耕作放棄地の情報を活用して農業協同組合等と連携することで、地域の耕作放棄地の再生を支援するとともに、農地利用の最適化を推し進め、担い手への貸付けを支援し、農地の有効利用につなげます。 今後も、農業委員会は、許認可業務や所掌事務に迅速に対応していくとともに、関係機関と連携を密にし、農業者などの意向把握や地域での話し合いに積極的に取り組み、農用地等の効率的かつ総合的な利用を図り、農業者の利益代表機関として、一層力を尽くしてまいりたいと考えております。 何卒、皆様方の御協力をお願いする次第でございます。 終わりに、本日御参集の皆様の御健康と御多幸を御祈念申し上げ、御挨拶とさせていただきます。
渡 部 純 三 局 長	次に、御来賓の方々より御祝辞をいただきたいと思います。 初めに、松山市長、 野志克仁様が、公務の御都合により御欠席されております

藤 田 仁 副 市 長	ので、代理で松山市副市長、藤田仁様よりお願いいたします。 第 261 回松山市農業委員会総会の開会に当たり、お祝いの言葉を申し上げます。 農業委員及び農地利用最適化推進委員の皆様には、日頃から松山市の農政をはじめ、市政全般にわたり御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。 特に、将来の地域農業のあるべき姿を描き持続可能な農業を目指すために、農業委員の皆様方をはじめ、関係者の皆様の御協力を得て、この 3 月に地域計画を定めることができました。改めて、お礼を申し上げます。 松山市では、農業従事者の高齢化や減少、耕作放棄地の増加など、農業を取り巻く、多くの課題に直面しており、その課題解決として、農作業の省力化や効率化などを目的とする農業 DX の推進に取り組んできました。 今年度も、スマートフォンなどで農作物の栽培を管理し、収穫の予測などができる営農用アプリの導入を支援したり、実証実験で効果のあった遠隔操作できる草刈り機のレンタル費用を助成したりするなど、安全安心で持続可能なまちづくりを進めるため、松山市の農業発展につながる各種事業に引き続き取り組んでいきます。 農業委員及び農地利用最適化推進委員の皆様には、著しく移り変わる社会情勢の中、農業者の声を受け止める公的な代表機関として、引き続きお力添えをいただきますようお願い申し上げます。 結びに、農業委員会の今後ますますの御発展と、お集まりの皆様の御健勝と御活躍を心からお祈りして、お祝いの言葉とします。 令和 7 年 5 月 27 日、松山市長 野志克仁、代読でございます。
渡 部 純 三 局 長	どうもありがとうございました。 続きまして、松山市議会議長、原俊司様から御祝辞賜りたいと思います。よろしくをお願いいたします。
原俊司松山市市議会議長	松山市議会議長の原俊司でございます。松山市議会を代表いたしまして、本日の総会に当たりまして一言御挨拶をさせていただきます。 寺井会長をはじめ、農業委員及び農地利用最適化推進委員の皆様には、日頃から、本市の農業振興、並びに市政全般にわたり、御協力をいただいておりますこと

	に、心から敬意と感謝の意を表します。 松山市も一昨年から 50 万人を切りまして、まさに人口減少時代に突入いたしております。どの業界も人手不足に悩んでおりまして、当然皆様にも多大な影響が今後考えられます。 松山市、そして松山市議会といたしましても、先ほど松山市長から御挨拶ありましたように高齢化や後継者不足が進む中、農業の担い手の確保と育成が急務となっており、同時にスマート農業やデジタル技術の導入によって、生産性の向上と効率化が強く求められていますことを、市議会といたしましてもしっかりと判断して、皆様の御期待にそえるように頑張りたいと思います。そして、米騒動に携わりますけれど、国としっかり繋がって農政の推進に頑張っていきたいと思います。 そうした中、国では、「食料・農業・農村基本法」が改正されています。松山市議会といたしましても深く政策に注視をいたしまして、松山市政にしっかりと反映出来るように注視していきたいと思います。 最後になりますが、農業委員会と皆様の今後益々の御発展と更なる御協力をお願いしたいと思います。本日の総会がスムーズに行われまして、本年度の素晴らしい事業につながりますように心から祈念申し上げたいと思います。 本日の総会の開催、誠におめでとうございます。ありがとうございました。
渡 部 純 三 局 長	どうもありがとうございました。 ここで御案内いたします。御来賓の皆様におかれましては、次の公務のため御退席されます。皆様、拍手でお送り下さい。(拍手) [来賓退席]
渡 部 純 三 局 長	それでは、議事に入ります前に議長席を準備いたしますので、しばらくお待ちください。 [議長席をつくる]

渡 部 純 三 局 長	お待たせいたしました。 本日は、委員の過半数が出席されておりますので、法律第 27 条第 3 項の規定より総会が成立していることを御報告いたします。 それでは、ただいまから、議事に入りますが、総会の議長は、総会会議規則第 5 条により会長が務めることになっておりますので、寺井会長に議長をお願いいたします。
寺 井 克 之 会 長	事務局から説明がありましたとおり、規則によりまして私が議長を務めさせていただきます。議事運営につきまして、御協力をよろしく願いいたします。 まず、議事録署名人の指名でございますが、慣例によりまして議長の方で指名をさせていただいてよろしいでしょうか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
寺 井 克 之 会 長	それでは議事録署名人として、興居島地区の山岡欣也委員と、生石地区の崎山孝司委員の御両名を指名いたします。 ただいまから議事に入ります。 まず、(1)「令和 6 年度事業報告について」を議題といたします。 事務局の説明を求めます。
越 智 徹 主 査	それでは、事務局から「令和 6 年度事業報告」について御説明いたします。総務農政担当の越智と申します。よろしくお願いいたします。 本議案は、農林水産省からの通知「農業委員会による最適化活動の推進等について」に基づき、令和 6 年度農地利用の最適化活動の推進状況、及び、その他事務の実施状況の公表をお諮りするものです。 公表内容を御説明いたします。お手元の資料を御覧ください。 1 ページは「Ⅰ 農業委員会の状況」です。1 委員会の現在の体制、2 農地等の概要を掲載しています。 次に、2 ページを御覧ください。「Ⅱ 最適化活動の実施状況」の 1 最適化活動の成果目標の(1)農地の集積の②目標の今年度末の集積面積(累計)1,977 へ

クタールでした。③実績は今年度末の集積面積（累計）2,007 ヘクタールとなり、今年度新規集積が 42.51 ヘクタール図れたことから、農業委員会の点検結果として、「目標をやや上回る結果となった」となりました。

次に、（２）遊休農地の発生防止・解消は、②目標は、ア 既存遊休農地の解消で、数値目標の緑区分の遊休農地面積 1.2 ヘクタールでした。③実績は、0.8 ヘクタールとなりました。こちらは３ページに記載しております。その結果、農業委員会の点検結果としては、「目標をやや下回る結果となった」となりました。

次に、（３）新規参入の促進では、新規参入者への貸付け等について農地所有者の同意を得た上で公表した農地は、② 目標は 1.5 ヘクタールでした。４ページを御覧ください。③実績はありませんので、農業委員会の点検結果は、「目標に対して期待を下回る結果となった」となりました。

次に、「２最適化活動の活動目標」は、（２）活動強化月間の設定は①目標は活動強化月間の設定回数を１回としておりました。また、取組時期を８月～１０月を設定していました。②実績は活動強化月間の回数１回で、取組時期も８月～１０月となりましたので、予定通り活動できました。５ページを御覧ください。（３）新規参入相談会への参加は、①目標として、年間を通して地区審査などの機会に相談等を実施しており、実際に地区審査などの機会に相談等を実施しました。

これらの実績を、国が示す成果目標に対する実績の評価基準に照らし合わせた結果、「目標の達成状況の評語」は、「目標に対して期待どおりの結果が得られた」との評価となりました。７ページを御覧ください。申し訳ありません。ここで１か所訂正がございます。７ページの一番右端の３点検・評価結果の人数に誤りがあります。正しくは、「目標に対して期待を上回る結果が得られた」が９人、「目標に対して期待どおりの結果が得られた」が３９人です。申し訳ありませんが訂正をお願いいたします。委員お一人お一人の評価を集計したものは訂正のとおりです。

次に、６ページ「Ⅲ 事務の実施状況」は、１ 総会の開催実績では、適正に開催されております。２ 農地法３条に基づく許可事務では 177 件の処理を行いました。３ 農地転用に関する事務では 70 件の処理を行いました。４ 違反転用への対応では、都市計画担当部局などと連携し 0.253 ヘクタールの違反解消を行いました。なお、７ページ 別紙様式４は、別紙様式５を取りまとめたものになります。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

寺 井 克 之 会 長	以上で説明は終わりました。本件に関する御意見等はございませんか。 [意見等なし]
寺 井 克 之 会 長	それでは、本件につきまして御承認いただけますでしょうか。 [「異議なし」と呼ぶ者あり]
寺 井 克 之 会 長	御異議なしと認めます。よって、本件は原案通り承認されました。 次に、(2)『令和7年度事業計画について』を議題といたします。 事務局の説明を求めます。
越 智 徹 主 査	それでは、「令和7年度 事業計画」について御説明いたします。 資料8ページを御覧ください。また、個別に配布しております「令和7年度推進委員等の最適化活動の点検・評価 別紙様式3」をお手元に御用意ください。 令和7年度の事業計画の内容は、事業報告でも説明したとおり、農林水産省からの通知に基づき、目標と活動計画を作成しております。なお、8ページは農業委員会の状況になりますので、割愛させていただきます。 9ページを御覧ください。「Ⅱ 最適化活動の目標」、「1 最適化活動の成果目標」の(1)農地の集積は、松山市農業委員会の「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」に基づき、②目標のとおり、今年度の新規利用集積面積を18ヘクタールとし、今年度末の集積率37.2%を目標としています。(2)遊休農地の解消は、②目標 ア 既存遊休農地の解消 a 緑区分の遊休農地の解消目標面積を1.2ヘクタールとしています。これは、令和3年度の利用状況調査をベースとしたものになります。 10ページを御覧ください。(3)新規参入の促進については、②目標の新規参入者への貸付けについて農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積を1.6ヘクタールとしました。 「2 最適化活動の活動目標」(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標に

については、一人当たり毎月8日としています。(2) 活動強化月間は8月から10月の3カ月とし、遊休農地の解消として利用状況調査の実施及び農地所有者への声掛けを行います。(3) 新規参入相談会への参加目標は、地区審査での新規就農者の相談などで参加回数を1回とします。なお、成果目標や活動目標について毎年5月の総会で点検・評価されますが、皆様が毎月8日間の活動を達成していれば、「目標に対して期待通りの結果が得られた」という評価で総会にて報告されますので、「活動記録簿」に活動を記録し、毎月の提出をお願いいたします。また、国は、活動目標に挙げる委員の活動目標について8日から12日を標準としていることから、昨年と同じく毎月8日を目標としています。

次に、個別に配布しております地区別資料の「令和7年度推進委員等の最適化活動の点検・評価 別紙様式3」を御覧ください。これは、担当地区ごとに作成しています。(2) ① 成果目標の達成の「農地集積」、「遊休農地」、「新規参入」の地区ごとの成果目標ですが、担当地区ごとで該当する項目についてのみ、目標面積等を記載しております。「農地集積」「新規参入」については、農地台帳の松山市全体の農地面積における各地区の農地面積に占める割合を基に令和6年度の事業計画の目標の面積から割り戻した数値を担当地区の目標面積として記載しております。なお「遊休農地」については、令和3年度の利用状況調査により判明した担当地区の遊休農地について、その面積の5分の1を目標として、記載しています。また、先程の3項目の成果目標については、皆様の活動の成果がすぐに反映されるものではないと考えられ、地域の特性、農業者個々の事業、都市計画法等での農地の位置関係など事情も様々で、農地所有者の意向は常に流動的であり、農地の状況も一定ではないことから、担当地区の成果目標が達成に至らなくても、何かしらのペナルティを受けることはありませんので、委員の皆様には、担当地区の各項目の達成だけに執着することなく、地域の農業者のお世話役として活動していく中での結果として捉えていただき、農業委員会活動に取り組んでいただければと思います。

12 ページを御覧ください。農業委員会が取り組む主要事業としまして、9項目挙げております。

一つ目は、「地域計画」における「目標地図」の更新です。昨年作成した目標地図の作成に伴い、意向が確認できていない者について、意向調査を実施します。また、農業委員会サポートシステムを活用し、目標地図の完成度を高めるべく、更新に取り組めます。

二つ目は「農地流動化関係事業」、三つ目は「農地の利用状況調査及び利用意向調査の実施」、四つ目は「農業者年金業務受託事業」、五つ目は「各種施策等の情

寺 井 克 之 会 長	報の周知及び啓発活動の推進」、六つ目は「納税猶予に係る相続税額の免除に対する適正な対応」です。 13 ページを御覧ください。七つ目は「農地台帳システムのデータ整備」、八つ目は「農地法に基づく許可業務の厳正・適正な運用」、九つ目は「研修活動の充実」となっております。 説明は、以上となります。御審議のほどよろしくお願いいたします。 以上で説明は終わりました。本件に関する御意見等はございませんか。 [意見等なし]
寺 井 克 之 会 長	それでは、本件につきまして御承認いただけますでしょうか。 [「異議なし」と呼ぶ者あり]
寺 井 克 之 会 長	御異議なしと認めます。よって、本件は原案通り承認されました。 次に、(3)「令和6年度提出した意見書の回答について」を議題といたします。 事務局の説明を求めます。
越 智 徹 主 査	「令和6年度に提出した意見書の回答について」、御説明させていただきます。 令和6年8月29日に寺井会長から市長へ、意見書を提出しました。そして、令和7年4月11日に市より回答がありましたので、御報告させていただきます。 資料16ページからが回答になります。 「1 耕作放棄地対策について」の回答を要約しますと、JAえひめ中央、松山市農協や農地中間管理機構などの関係機関と連携して、耕作放棄地対策を実施するとともに、事業については、広く理解を得られるよう説明と周知を図っていくとのことでした。 18 ページを御覧ください。

	「２ 有害鳥獣対策について」の回答を要約しますと、補助、助成について、周辺市町の状況なども勘案しながら、検討していき、また、愛媛県、愛媛大学などの関係機関と連携して、情報収集を行い、効果的な対策を検討していくとのことでした。 19 ページを御覧ください。 「３ 担い手の確保、育成と就農対策について」の回答を要約しますと、新規就農者の確保及び支援に努め、情報の提供を充実させ、これらの情報の周知を図っていくとのことでした。 21 ページを御覧ください。 「４ 農業所得の安定と向上対策について」の回答を要約しますと、ＪＡ等と連携して支援し、税申告の受付会などを実施しているので、活用してほしいとのことでした。 以上、令和６年度に提出した意見書に対する松山市からの回答となります。説明は以上になります。
寺 井 克 之 会 長	以上で説明は終わりました。本件に関する御意見等はございませんか。 [意見等なし]
寺 井 克 之 会 長	それでは、以上で松山市農業委員会総会における議事を終了します。引き続き農業委員互助会総会に入ります。 「令和６年度農業委員会互助会会計報告について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
越 智 徹 主 査	令和６年度 農業委員互助会会計を報告します。 まず、収入の部につきまして、会費が、毎月、委員報酬から一人 2,000 円徴収させていただいており、115 万 2,000 円、全国農業新聞購読料として、毎月、委員報酬から一人 700 円徴収させていただいており、新聞代口座統合後の 10 月～３月分、19 万 7,400 円となっております。 雑入は、利息と新聞代口座解約に伴う残金及び解約利息として、953 円、令和 5

	年度から繰越金が、70万9,751円、合計206万104円となっております。 続きまして、支出の部につきまして、交際費が5万2,040円で、視察研修費が15万4,920円、全国農業新聞購読料が19万7,400円、合計40万4,360円となっております。 以上、令和6年度の収入額は、206万104円、令和6年度の支出額は、40万4,360円。よって、令和7年度への繰越額は、165万5,744円となります。 協議会の会計報告は協議会会則により、5月10日開催した役員会でお諮りし、承認いただいておりますので、割愛させていただきます。
寺井克之会長	それでは、続きまして、監事の家久委員から会計監査の結果報告をお願いいたします。
家久英雄委員	それでは、監査報告をさせていただきます。 去る5月9日、令和6年度農業委員会互助会の決算の監査を行いました結果、その使途及び帳簿並びに証拠書類の全てが適切に処理されていたことを確認しましたので報告します。
寺井克之会長	以上で、会計報告及び監事からの監査報告が終わりました。 本件に関する御意見等はございませんか。 [意見等なし]
寺井克之会長	それでは、本件につきまして御承認いただけますでしょうか。 [「異議なし」と呼ぶ者あり]
寺井克之会長	御異議なしと認め、本件は、原案通り承認といたします。

越 智 徹 主 査	次に、「令和 7 年度農業委員会互助会・協議会予算（案）について」を議題といたします。 事務局の説明を求めます。 令和 7 年度 農業委員互助会の予算案について御説明します。前年度は、予算案を作成していなかったため、参考に前年度の決算額をお示ししています。 まず、収入の部につきまして、会費として 115 万 2,000 円、全国農業新聞購読料として 39 万 4,800 円、預金利息等の雑収入として 10 円、令和 6 年度からの繰越金として 165 万 5,744 円により、収入の合計は、320 万 2,554 円となっています。 続きまして、支出の部につきまして、交際費として 3 万円、研修費は、委員視察研修費として 15 万 4,920 円、全国農業新聞購読料として 39 万 4,800 円を計上しておりまして、支出の合計は、57 万 9,720 円となっています。なお、収入及び支出で、全国農業新聞購読料が倍増しているのは、新聞購読用の口座に手数料が加算されることに伴い、昨年 9 月末に、口座を統合したことにより、前年度は、下半期分しか計上されていないためです。 協議会の予算は協議会会則により、5 月 10 日開催した役員会でお諮りし、承認いただいておりますので、割愛させていただきます。
寺 井 克 之 会 長	本件に関する御意見等はございませんか。 [意見等なし]
寺 井 克 之 会 長	それでは、本件につきまして御承認いただけますでしょうか。 [「異議なし」と呼ぶ者あり]
寺 井 克 之 会 長	御異議なしと認め、本件は、原案通り承認といたします。 それでは、続きまして「その他」として、事務局から何点か報告と連絡がござ

越 智 徹 主 査	います。 事務局お願いします。 (1) 事務処理実績報告について、御報告させていただきます。 別冊子となっている事務処理実績報告をお手元に御用意ください。 こちらは令和6年4月1日から令和7年3月31日までの1年間の実績をまとめたものになります。いくつか抜粋して説明させていただきます。 11ページをご覧ください。総会を13回、役員会を4回、委員研修会を1回、視察研修を1回実施しました。 15ページを御覧ください。農地法3条による所有権移転は141件、21万3,151平方メートルでした。 24ページを御覧ください。農地法4条による案件が79件、3万3,288平方メートル、農地法5条による案件が239件、18万785平方メートルでした。 46ページを御覧ください。農業経営基盤強化促進法による案件が、田で230件、553筆、46万4,307平方メートル、畑で123件、349筆、36万8,204平方メートルになります。 53ページを御覧ください。利用意向調査の調査件数は456筆、調査総面積は30万6,411.83平方メートルになりました。なお、回答状況は53ページのとおりです。一部の委員には、別途、利用意向調査結果一覧表及び農地における利用の意向について（回答）の写しをお配りしております。すでに改善されている農地等もあるかと思われますが、今年度の利用状況調査にて現地確認を行い、報告をお願いいたします。また、利用意向調査で「未回答」であった農地につきましても、何か情報等ございましたら、今年度の利用状況調査の際に併せて御報告いただければと思います。よろしくお願いいたします。 54ページを御覧ください。非農地判断が32筆、4万7,126平方メートルありました。 55ページを御覧ください。43地区の目標地図の素案を作成しました。 以上でございます。 (2) 「視察研修の行先について」御説明いたします。 23ページを御覧ください。 視察研修の時期及び行先についてのアンケートとなっております。時期欄及び訪問先欄については希望するものに丸をして、御提出いただければと思います。なお、具体的にどこか希望がある場合は訪問先欄の一番下の括弧書きのところに
-----------	--

記入をお願いいたします。

また、内容については、視察したいものがあれば御記入をお願いいたします。

最後に右上の氏名欄に記入者のお名前をお願いいたします。

なお、この場で出される方は机の上に伏せておいていただければと思います。
返信用封筒も付けておりますので、令和7年6月15日までに事務局に提出いただければと思います。

下側には参考として、直近3カ年の実績を記載しております。

よろしくお願いいたします。

(3)「農業者年金の加入推進について」を御説明いたします。

令和6年度の新規加入者の実績ですが、全体で6名、そのうち、20歳～39歳までが5名、女性が0名でした。

農業者年金基金より新規加入者の目標数が示され、令和6年度の松山市の目標は7名であったことから、目標をやや下回る結果となりました。

令和7年度の目標も令和6年度と同じで、目標新規加入7名となっております。
よろしくお願いいたします。

「知って得する農業者年金」を毎年お配りしておりましたが、資料がまだ事務局に届いておりませんので、届きましたら、委員及び推進委員の皆様へ郵便物がある際に併せてお送りさせていただきますので、また参考に御覧いただければと思います。

農業者年金の加入推進については、以上でございます。

(4) 家族経営協定について御説明いたします。

家族経営協定は、家族間の役割分担や休日・報酬などについて、家族で話し合いを行い、家族みんなで共同・協力をして、これまで以上に意欲的、効率的にゆとりある農業経営を行っていくための指針となるものです。

松山市における令和6年度の実績は、新規締結が5世帯となっております。

24ページを御覧ください。「始めませんか？家族経営協定」を御覧ください。
家族経営協定は、まず、御家族で話し合い、内容を検討していただくことが重要です。協定書の作成については、雛形がありますが、御家族の中で原案ができれば、事務局で協定書の製本を行っていきます。製本ができた後に、御家族の捺印をいただき、農業委員会会長及び愛媛県担い手対策室室長が押印し、「協定書」の締結が完成します。現在、既に協定を締結し、認定農業者となっている御家族の方がいらっしゃる場合には、協定に参加されている他の家族の方も認定農業者になることが可能であること、農業者年金の保険料について国の補助を受けることができる等のメリットもありますので、農業者の皆様にお伝えください。

	説明は、以上となります。 (5) 地域計画に関するアンケート調査について、御連絡させていただきます。 28 ページのとおり、愛媛県農業会議から、農業委員及び農地利用最適化推進委員の皆様に対してのアンケートの依頼がありました。 31 ページを御覧ください。アンケートの回答方法はこちらに表示されているQRコードを読み取るか、または、チラシ記載のURLからアンケートフォームにアクセスし、回答を行うものになります。御協力をよろしくお願いいたします。 (6) 事務局から、農業委員・農地利用最適化推進委員の改選の予定について、御連絡させていただきます。 事務局では、10 月頃から募集要項や委員定数などの検討を行い、1 月総会又は委員研修会で改選に関する日程等をお知らせすることができればと考えております。 例年ですと、4 月上旬～1 カ月程度で募集を図り、その後、選任手続きを進める予定で考えておりますので、皆様には御協力をお願いいたします。 改選については以上です。 (7) 本日、地下駐車場に車を止められている方に御連絡です。 33 ページを御覧ください。 車を出庫する際に料金をゲートで支払うと出庫に時間を要することになりますので、事前精算機で事前精算をしてから、車を出すようにしていただきたいとの連絡が担当課よりありましたので、御協力をお願いいたします。 そして、本庁1 階の総合案内所前の認証機で検印を受けていただくと、1 時間分無料となりますので、御利用ください。 以上です。よろしくお願いいたします。
寺 井 克 之 会 長	事務局からの報告が終わりました。 委員の皆様、何か御意見、御質問はございませんか。 [意見等なし]
寺 井 克 之 会 長	以上で、議案書記載の議案についての審議は全て終了いたしました。 長時間にわたり御審議をいただき、また、速やかな議事進行に御協力をいただ

	きましてありがとうございました。 これにて、議長の任を解かせていただきます。 [会長 退席]
渡 部 純 三 局 長	どうもありがとうございました。 それでは、閉会に当たりまして、池田友邦会長代理が御挨拶申し上げます。
池田友邦会長代理	皆様、どうもお疲れさまでした。 本日は、御参集いただきましてありがとうございました。私から閉会のあいさつをさせていただきます。 以上を持ちまして、第 261 回松山市農業委員会総会と農業委員互助会総会を閉会いたします。どうもありがとうございました。お気をつけてお帰りください。
渡 部 純 三 局 長	ありがとうございました。皆様、御起立をお願いします。礼。 お疲れさまでした。 午後 2 時 13 分閉会